

一人の人間がいつ生まれ、いつ亡くなったのか、そのことすらよくわからない江戸時代、自らの生涯や家の歴史を事細かに書き残した人物が、八戸（現八戸市）にいた。その名を伊東吉右衛門という。吉右衛門の生涯を後年彼が書き残した「永世紀念録」を中心に紹介したい。

吉右衛門は聖寿寺村（現三戸郡南部町大字小向）で、

坂本孫兵衛の子として1797（寛政9）年に生まれた。幼少期の彼は、伯母婿で三戸（現三戸町）商人の松尾五兵衛義智（伊勢屋・屋号は⑤（ゴマル））のもとへ預けられた。義智は伊東家八代目義資の二男で、松尾家へ婿入りしていた。ちなみに、義資の妻マンは先代松尾五兵衛の娘であった。

徐々に頭角を現した吉右



もうしつたえのこしろうかきつけのこと  
「申伝遺候書付之事」によって残された石像。  
八戸市小田の小田八幡宮にて筆者撮影

衛門は、18歳にして「質方・太物支配」(質・木綿商いの監督者)を任せられるようになった。そして、義資の孫である藤兵衛と出会い、まるで兄弟のような親しい関係になった。幼くして父と死に別れ気ままに育ったせい、か、遊興にふけてて家業を省みなかった藤兵衛は、土地や家屋敷を失い、祖母の実家であり叔父が当主の④から援助を受けている有様だった。

## ある八戸商人の生涯

### 相馬英生

(弘前大学国史研究会会員)

(文政4)年、庄屋役(町役人)を、1828(文政11)年には特産品である塩の売買を一手に担う「御塩支配人」に任命された。そして1831(天保2)年には苗字帯刀を許されるに至った。

ところが2年後、勤役中に不正があったという理由で、子の儀兵衛と共に入牢を命じられ、家屋敷、蔵、店、田畑といった財産の全てを取り上げられてしまった。それから

1818(文政元)年に藤兵衛が亡くなると、翌年吉右衛門は義智の命によって、残された藤兵衛の妻と結婚し、子どもたちや年老いた義父の世話をしながら、伊東家の再興に奔走することとなった。当時を振り返った吉右衛門は「苦しいことばかりで、何度伊東家を去ろうと思ったことか」と述べている。

やがて彼の能力は八戸藩の目に留まり、1821

は、米・大豆・小豆・醤油などを満載した八艘もの船を八戸へ送り、凶作で沈む八戸城下に活気をもたらした。しかし、またもや讒言によって、再び入牢の憂き目を見ることとなったのであった。

1864(元治元)年の夏、彼は親類でもあり、親しかつた商人石橋徳右衛門や娘婿の村井幸助、また孫たちへ「申伝遺候書付之事」を書いた。前半では主に孫

たちに対して、神仏や先祖への尊崇を欠かさないこと、家族や親類の大切さ、家業や危機管理のあり方、読み書きの重要性などを説いている。後半の村井幸助に宛てた部分では、次のように述べている。

「家業は天事と心がけ、決して大きな家となり、商家の主流になりたいと思わない。いつまでも今のとおりの心構えでもって家法を定めよ。城下においては中くましいの商家であることが望ましい。下には落ちないようにせよ。上位にいるほど家や身を失う危険があると恐れよ。家法を定めた時は子孫長久で相続は易しい。また、人々に目をつけられないようにせよ。(中略)苗字帯刀は誰しもの究極の望みだが、絶対に望んではならない。それよりは人の道を守り、仁義正しく清らかで真っ直ぐな人であってほしい」

それから2年後の1866(慶応2)年3月23日、吉右衛門は69歳で波乱に満ちた人生を終えたのであった。